

防災分野における地域と企業の連携の新たなあり方検討会（第2回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和8年8月28日（金） 15:00～16:00

場 所：オンライン開催

出席委員：廣井座長

有吉委員、石山委員、磯打委員、伊藤委員、永井委員、流委員、原田委員、細川委員、堀委員、松谷委員

2. 議事要旨

（1）第1回検討会の振り返りと全体像の整理

事務局から資料1～3を説明した後、各委員から意見をいただいた。主な意見は以下のとおり。

【資料1 第1回検討会の振り返りと全体像の整理について】

- 地域の全体最適を考える上では、各主体が現状提供できる役割を前提として検討するのではなく、市町村域や都道府県域における空間的な広がりに応じて果たすべき役割や機能を整理し、その空間の中で各主体の全体最適を段階的に検討していく必要がある。
- 地域の全体最適については、各企業が個別のBCPに取り組むだけでなく、各企業のBCPの検討においても地域の全体最適の観点を組み込むことが重要であり、面的な連携に係る取組のように、企業側がチームを組んで地域に入り込み、担当者同士で交流しながら、地域における防災対策を検討することが重要。
- 民間企業における本社機能と地域拠点との関係は、行政主体間の関係とは異なる場合があり、行政主体毎の企業との連携・協力の形を検討する際には、企業側の組織や体制についても考慮することが望ましい。
- 災害時には行政側も被災していることから、自助・共助の観点は非常に重要である。一方で、東京商工会議所の会員である中小企業について、BCPの策定割合は3割に満たない結果であった。そのため、自助・共助の観点では民間企業側もまだまだ防災意識の向上が必須で、検討会の重要な論点と認識している。
- 被災範囲が大きくなるほど行政と民間企業等の負担は大きくなる。そのため、災害予防という観点も重視し、ハード面も含めた発災時の被害を抑える事前の対策にも注力することが望ましい。地域と民間企業等が協力して強靱化に取り組むことは地域の経済活性化にもつながる。
- 既に各地域で進められている地域と企業の連携の有効な取組を後退させることがないようにという趣旨は、今後の各検討においても配慮して進めていただきたい。
- 民間企業等のリソース活用の観点では、令和8年熊本地震の自治体対応において「罹災証明コーディネーター」が機能している事例が確認された。民間企業等との連携においても、協定を実効的に運用するコーディネーターのような役割が重要と考える。
- 指定公共機関は、指定公共機関単体での役割だけでなく、コンソーシアムの核となる役割も担う

ことが期待される。

【資料3 災害対応業務の民間企業等への委託の必要性】

- 民間企業への業務委託を検討するにあたり、全体最適という観点で、都道府県や市区町村単位の目標像を共有した上で、行政と企業の各主体が担いうる業務等を整理する必要がある。
- 具体的な委託内容等を検討する際には、被害想定に基づく定量的なデータが重要な根拠となる。ただし、都道府県単位で示される被害想定だけでは、地域性が異なる中で、地域単位で必要となる業務量を把握しにくい場合がある。そのため、定量的弱部分析との連携を図ることにより、根拠に基づく委託内容の検討につなげることが重要である。
- 民間企業等への委託の必要性については、業務委託の範囲が不明であることに次いで、予算や余力がないこと等の回答が多くみられたが、業務委託の範囲が明確になったとしても予算や余力がないことで検討が進まないのはもったいない。まずはどのような業務が委託できるかを確認しつつ、その後の検討事項として予算や余力についても優先度高く確認できると良い。
- イベント会社へのヒアリングに関連して、ワクチンの大規模接種会場の設営・運営を担っていた企業にもヒアリングを実施することが有効ではないか。このような企業は、既に行政や住民と連携して業務を実施しており、全体を俯瞰した視点を持っていることが期待できる。

(2) 自治体・企業向けアンケート調査について

事務局から資料4・5を説明した後、各委員から意見をいただいた。主な意見は以下のとおり。

【資料4 協定の実効性に関する試行的分析の結果】

- 「適正な価格」について、発災後は企業における材料の代替調達、生産ラインの変更、輸送コストの増加等、通常想定される「適正な価格」に加え、追加コストが発生する。これらの追加コストは企業側が負担するケースもあるが、企業側の負担を前提とした支援は必ずしも持続可能とは言えないため、「適正な価格」を定めつつも、企業の支援の中で発生した追加コストも補填・精算できるような取決めも必要ではないか。
- 協定の実効性について、企業としてできる限り協力したいと考えている一方で、協定に記載した内容が発災時に実行できなかった際の対応に係る不安や、協定締結時に合致しない条件が一つでもあると協定締結を躊躇してしまう等のケースが見受けられる。協定の締結内容をしっかり定め、平時からの連携関係を進めると同時に、実際の対応においては、柔軟に対応していくことが大切。自治体としては、「協定数を増やすこと」と「協定の実効性を確保すること」のバランスが重要である。
- 令和6年能登半島地震に係る調査では、支援要請を引き受けた側（支援自治体・民間企業側）が感じた課題として、「費用」のほかに「協定に基づく支援の終期が不明瞭」という点が挙げられている。支援要請を引き受けた側としても組織のBCP対応が必要な状況において、協定に基づく支援の終わりが不明瞭であることから、対応可否の判断が困難であったという声があった。協定分析においても、「支援の終期」の観点も加えることを検討したほうが良い。

【資料5 自治体及び企業向けのアンケート調査について】

- ヒアリング・アンケート調査については、令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨を踏まえて実施時期については改めて配慮いただきたい。また、アンケートにおいては、協定の全てについて回答するのは難しいため、回答時には代表的な好事例に係る回答になることを申し添えたい。

以上